

# 「久宝寺小学校区 第Ⅲ期わがまち推進計画」

まちづくり基本目標と取り組み

第Ⅲ期 2023年4月～2029年3月

ビジョン

“いつまでも心豊かに住み続けたいまち 久宝寺”  
をめざして！



久宝寺小学校区まちづくり協議会

令和5年(2023) 2月策定

許麻の里

沢辺に生ふる

杜若（かきつばた）

君か手毎に

水やかかさん

久我 通久候の古歌



久我 通久（こが みちつね：1842-1925）

幕末の公卿、明治・大正時代の華族、政治家。内大臣久我建通の長男で、京都生まれ。宮中顧問官や宮内省宗秩寮総裁、東京府知事などを歴任した。和歌や書道、謡曲、歌詞などに堪能で趣味人としても知られた。許麻神社の辺りを古くは許麻荘と呼び、久我候の揮毫による古歌の記念碑が、現在も許麻神社の境内にある。

## はじめに

「久宝寺小学校区まちづくり協議会」は、2010年に設立準備会を立ち上げ、2013年に「まちづくり協議会」へ移行し事業をスタートしました。

以降、第Ⅰ期・第Ⅱ期「わがまち推進計画」のもと、「校区まちづくり交付金」として八尾市から助成を受け、“自らの想いのもと、地域主体のまちづくり”に取り組んできました。

この間、防災備品の充実や防災訓練の実施などによる「安全・安心のまちづくり」、長瀬川桜まつりの支援などの「世代間交流の場づくり」や、寺内町・歴史資源を活用したイベントの開催など「校区活性化」に向けた事業を展開してきました。

第Ⅰ期・第Ⅱ期の取り組みを踏まえ、昨年7月から「いつまでも 心豊かに住み続けたいまち久宝寺！」をビジョンに掲げて、「住民アンケート」の実施や「何でも言わん会」を開催するなど、住民皆さんの声を集めて、この度「第Ⅲ期わがまち推進計画（2023年4月～2029年3月）」を取りまとめました。

今後、「久宝寺小学校区まちづくり協議会」は、「第Ⅲ期わがまち推進計画」の達成に向けて、“オープンな運営”で“だれもが参加”し、“思いやりと支え合い”の考え方を基本に、「久宝寺地区福祉委員会」と共に、それぞれの設立の主旨と、今日までの成果を基盤に、“車の両輪”のごとく、関係団体の皆さんと共に取り組みを進めてまいります。

本冊子をご覧いただき、引き続き、久宝寺小学校区の皆さんのご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

久宝寺小学校区まちづくり協議会  
会 長 笠 原 彰

# 目次

I. 「久宝寺小学校区」の概要	5
II. 「久宝寺小学校区」の地域力	10
1. 関係団体関係図	
2. 主な活動と行事	
III. 久宝寺小学校区まちづくり協議会 取り組みの振り返り	13
IV. 「久宝寺小学校区」の現状と課題	15
1. 久宝寺小学校区の動態	
2. 「住民アンケート」の集計結果	
3. 地域懇談会「何でも言わん会」の開催とご意見	
4. 「専門部会 ワークショップ」での討議とまとめ	
V. 「久宝寺小学校区」がめざす将来像	20
1. 「まちづくり」のビジョン	
2. 「まちづくり」の5つの基本目標と活動方針	
VI. ビジョンや目標を実現するために	24

## 参考資料

・「久宝寺がこんなまちになったらいいな」アンケート(質問票)	25
・久宝寺小学校区まちづくり協議会設立趣意書	29
・久宝寺小学校区まちづくり協議会規約	30
・事業提案書(様式)	34

# I. 「久宝寺小学校区」の概要



## 歴史と経過

「久宝寺」は、古代・飛鳥時代に聖徳太子がこの地に「久宝寺」を創建したことが名称の由来になっています。戦国時代には、本願寺第八世蓮如がこの地で布教活動を始め、西証寺（のちの顕証寺）を創建し、周囲に環濠をめぐるせて環濠集落・寺内町が形成されました。顕証寺を中心に、現在も府内でも大規模な中世の町割りが残っています。

明治22年の市町村制施行に伴い、久宝寺村、顕証寺新田、三津村新田が合併し、久宝寺村となり、昭和23年に久宝寺村・八尾町・龍華町・大正村・西郡村の2町3村が合併、市制を施行し八尾市となりました。

現在、八尾市では久宝寺寺内町の保全整備構想をまとめ、地区住民とともにその保全につとめています。水路や街路、公園を整備し、平成12年には、地域の活動拠点となる「八尾市まちなみセンター（寺内町ふれあい館）」が開設されました。



久宝寺寺内町の町並み

## 地理・交通

久宝寺小学校区は、市域の北西部に位置します。校区の北側には近鉄大阪線、南側にはJR大和路線が東西に走っており、西側には主要幹線道路の府道大阪中央環状線や府営の久宝寺緑地があり、東側には桜並木のある長瀬川が流れています。校区の中央部には、顕証寺を中心に府下でも大規模な中世の町割りが残る久宝寺寺内町があります。校区内には鉄道駅はありませんが、近鉄大阪線久宝寺口駅、JR大和路線久宝寺駅が最寄り駅で徒歩圏内です。

道路は南北に府道大阪八尾線、府道大阪中央環状線、ならびに近畿自動車道が走り、東西に府道大阪港八尾線が走っています。

## コミュニティセンター・集会所

校区全体のコミュニティ活動の中心としての役割を果たす久宝寺コミュニティセンターは、昭和54年に建築され、地域でのさまざまな活動に利用されています。また令和3年度にエレベーターが設置され、高齢者をはじめベビーカーを使用する保護者の方々にも使いやすくなりました。

また、校区内の町会が利用している集会所が主に8カ所あります。なお、令和5年度より旧久宝寺幼稚園跡を一部集会室として利用しています。マンション等で町会加入している場合は、各マンション等での集会室も利用しています。南久宝寺地区等は宅地が増加している地区で、新しい住民の方がコミュニティに参加していくため、集会所や公園等の重要性が増してきています。



久宝寺コミュニティセンター  
(久宝寺出張所)

### 校区内の町会が利用している主な集会所

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| ① 府営北久宝寺住宅集会室 | ⑤ 本町公園研修室<br>(本町第2公園内公園管理事務所) |
| ② 高砂自治会館      | ⑥ 常盤集会所                       |
| ③ 久宝寺口商店街会館   | ⑦ 栄町集会所                       |
| ④ 府営久宝寺住宅集会室  | ⑧ まちなみセンター                    |

## まちなみセンター・八尾警察署

八尾市まちなみセンターは、久宝寺寺内町の歴史的遺産の継承と八尾市のまちづくりにおける地域活動の拠点として設置され、寺内町に関する展示のほか、まちづくり活動への会議室・研修室の提供、まちづくり啓発事業・相談事業等の実施、まちづくり情報の収集・発信、久宝寺寺内町の歴史的遺産等の継承や地域の市民活動等、多岐にわたって利用されています。平成26年度からは、地域住民が中心となって組織したNPO法人「寺内町久宝寺」が、指定管理者として受託管理を行っています。

また、校区の南東の端には、八尾市内の犯罪の予防や治安の維持などを担っている大阪府警察の八尾警察署がありますが、令和8年に移転が予定されています。



八尾市まちなみセンター

## 教育施設・保育所・子育て支援施設

校区内の教育施設・保育所としては、府立八尾高校、市立久宝寺中学校、市立久宝寺小学校、久宝まぶねこども園、久宝寺保育園、みどり保育園（簡易保育施設）があります。今後、認定こども園制度への対応が必要となっています。

また、中学校区ごとに地域子育て支援拠点事業として「つどいの広場」が整備されており、久宝寺小学校区内にはNPO法人「KARALIN」が市から受託し、「からりん広場」が開設されています。



久宝寺小学校



久宝寺中学校



久宝まぶねこども園

## 福祉・医療施設

高齢者の総合相談支援拠点として、久宝寺中学校区において「久宝寺愛の郷」が、地域包括支援センターを担っています。

また、久宝寺出張所管内施設連絡会の施設として、地域内の福祉施設は6施設あります。

校区内にある施設名称	施設の種類
久宝寺愛の郷	特別養護老人ホーム
いちごいちえ	デイサービス
八尾サランの家	ましかどデイハウス
紬(つむぎ)	障がい者支援施設
みのり	障がい者支援施設
楽園(パラダイス)八尾	障がい者支援施設
久宝寺愛の郷	地域包括支援センター



地域包括支援センター 久宝寺愛の郷

医療施設としては、医療機関や薬局、歯科医院等があります。八尾徳洲会総合病院が若草町に移転して校区内に総合病院はなく、校区外になりますが JR 久宝寺駅南側に八尾市立病院があります。徳洲会病院が移転した跡地には、地域の声も受けた形で、特別養護老人ホーム、デイサービス、サービス付高齢者住宅が開設されました。

また、八尾徳洲会総合病院から講師を招いて、福祉委員会保健部会が、健康づくりの講演会を年に数回開催しています。

## 史跡・文化財

久宝寺に顕証寺を中心とする寺内町（浄土真宗寺院を中核に発達した集落）が成立したのは 16 世紀半ば頃であるといわれています。本願寺第八世の蓮如上人がこの地で布教活動を始め、明応年間（1492～1501）に西証寺を創建され、周囲に環濠をめぐるせて環濠集落・寺内町が形成されました。

西証寺は蓮淳（蓮如の六男）の時代に顕証寺と名を改め、歴代連枝（法主の一族）を住職とする格式高い寺として、久宝寺村四町四方を統括しました。河内における布教の拠点としてだけでなく、八尾街道の道筋にあたり、旧久宝寺川（現在の長瀬川）に隣接するという地の利をいかし、地域の商業の中心としても栄えました。

町は碁盤の目のように整然と区画され、周囲には二重の濠と土塁がめぐらされていました。また、南北に 1ヶ所、東西に 2ヶ所ずつあった出入り口には木戸門と番所が設けられるなど、厳重な防衛機能を備えていました。現在も、町割りなどに当時の面影をとどめています。

顕証寺は「久宝寺御坊」とも呼ばれ、本願寺宗主の蓮如上人の子息や一門が布教の拠点とした御坊格寺院でも中核の寺院で、令和元年に「府指定文化財」の指定を受けました。

### 市指定文化財

- ・絹本著色 親鸞聖人絵伝、文書 久宝寺村 惣百姓言上状、文書 蓮如筆 蓮淳 実名法名仮名書出、文書 蓮淳葬送中陰記（H13）
- ・長屋門、附属西長屋、東長屋、渡廊（H18）
- ・表門、両脇築地塀（H19） ・庫裏（H20）
- ・本堂、絹本著色 親鸞聖人像（等身御影）、絹本著色 阿弥陀如来・四十八化仏像（H24）



久宝寺御坊顕証寺

また、校区内には他にも多数の文化財があり、国指定有形文化財として、浅野家住宅主屋・乾蔵・巽蔵・東納屋・南納屋、高田家住宅主屋・米蔵が指定されています。最近では平成 28 年 3 月に念仏寺の彫刻「木造 阿弥陀如来立像」が新たに市文化財に指定されました。



## 公園・久宝寺緑地

校区内には、さまざまな公園や児童遊園があります。また、久宝寺小学校区の西側には府営の久宝寺緑地が広がっています。久宝寺緑地は、服部・鶴見・大泉と並ぶ大阪四大緑地のひとつです。甲子園球場の約10倍の広い園内には、「花の広場」や「ファミリー広場」などの憩いのスペースに加え、本格的なスポーツ施設が勢揃いしています。平成24年度以降の「やお河内音頭まつり」は、この久宝寺緑地にて開催されています。なお、現在陸上競技場の東側に緑地と公園の増設工事が実施されています。

また、令和4年度に、南久宝寺一丁目に約1,000㎡の公園が地域住民の方々によるワークショップにより新たに設置されました。

校区内にある公園名称		
都市計画公園・街区公園 2	その他都市公園 11	南久宝寺二丁目公園
久宝寺第1公園	北久宝寺一丁目公園	神武町公園
久宝寺第2公園	北久宝寺二丁目公園	久宝寺二丁目公園
児童遊園 2	東久宝寺一丁目公園	久宝寺四丁目公園
許麻神社児童遊園	南久宝寺一丁目第1公園	久宝寺五丁目公園
東久宝寺三丁目児童遊園	南久宝寺一丁目第2公園	久宝寺六丁目公園

### <久宝寺緑地 概要>

四大緑地の一つで、運動を主体とした広域公園

### <主要施設>

- ・陸上競技場
- ・テニスコート
- ・野球場、プール
- ・児童遊戯場
- ・風の広場
- ・シャクヤク園
- ・ファミリー広場
- ・花の広場 等



## Ⅱ. 「久宝寺小学校区」の地域力

### ① 関係団体関係図

久宝寺小学校区では、多くの地域の団体や住民が地域発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。

#### 久宝寺小学校区まちづくり協議会（まち協）

\*各事業の詳しい内容は、20ページ以降の「久宝寺小学校区がめざす将来像」をご覧ください。

##### 安全安心まちづくり事業

ひとりも取り残さず、守り合う安全安心なまちづくり

- ・イザに備えた防災訓練と防災体制づくり
- ・安心に暮らせる、犯罪の無いまちづくり

##### 地域活性化事業

いつも美しく歴史的資源を大切にしたいまちづくり

- ・街角美化推進と環境保全のまちづくり
- ・魅力ある歴史資源を活かし、地域活性化をめざす

##### 子ども育成事業

未来を支える子ども達が、健やかに育つまちづくり

- ・子どもの安全を守り、すくすく育つ環境づくり
- ・子ども達がいきいきと過ごすことのできる場と機会づくり

##### 世代間交流事業

世代を超えて、笑顔があふれるまちづくり

- ・高齢者がいきいき、元気に過ごせるまちづくり
- ・子どもから高齢者まで、参加の世代間交流の場づくり

##### 専門部会活動

- ・まちづくりに必要な事業や取り組みに関して、テーマ毎のチームによる専門的な企画・検討
- ・取り組み事業の推進・課題の方向付けと進捗フォロー

##### 地域連携事業

みんながつながり、ささえ合いと参加のまちづくり

- ・おとなり、地域、久宝寺がつながるまちづくり
- ・住民相互が助け合い、みんなが参加のまちづくり

#### 久宝寺地区福祉委員会

福祉委員会は、その構成団体、および関係機関と協力して地域福祉問題の解決に取り組むとともに、八尾市社会福祉協議会の事業に協力し、地域住民の福祉増進のために活動しています。

久宝寺地区福祉委員会は、6部会 21 団体で構成されています。（令和5年度現在）

##### 部会

##### 総務部会

住民懇談会・人権研修会  
広報活動  
何でも言わん会  
喫煙マナー向上啓発活動  
好きやねん久宝寺まつり

##### 生活更生部会

好きやねん久宝寺まつり  
ふれあい交流  
子育てサロン・交流  
友愛訪問

##### 青少年部会

好きやねん久宝寺まつり  
るんるん教室  
わくわくDOようび

##### 高齢者部会

好きやねん久宝寺まつり  
医療保健講座  
高齢者友愛訪問  
ひとり暮らし支援

##### 保健部会

地域医療の啓発  
衛生知識の啓発  
高齢者友愛訪問  
地域環境美化活動  
ひとり暮らし支援

##### ボランティア部会

いきいきサロン活動  
ふれあい食事サービス  
リハビリとサロン活動

##### 団体

自治振

民児協

女性会

更女会

育成会

育成青

ジ育成

久高連

推進協

中 P

小 P

保護司

遺族会

スポーツ推

消防団

日赤婦人部

青年団

ひまわり

身障会

コーディネーター

かきつばた

\*各事業の詳しい内容は、令和2年4月1日発行の「このゆびとーまれ」をご覧ください。

## ② 主な活動と行事

### 地域で取り組む主な事業・イベント

久宝寺小学校区では、第Ⅰ・Ⅱ期わがまち推進計画（計画期間：平成 25 年～）を策定し、地域でさまざまな事業・イベントに取り組んで参りました。以下はその一例ですが、これまでの地域力の成果と言えます。

#### 【長瀬川桜まつり】

毎年 4 月、長瀬川沿いと東久宝寺三丁目児童遊園で周辺地域にお住いの方々を中心に開催されており、地域の繋がりやむすびつきが強化されています。



#### 【好きやねん久宝寺まつり】

毎年 9 月、久宝寺小学校において開催しています。三世代交流ふれあい演芸大会や野外の催し、河内音頭踊りで老若男女問わずに盛り上がります。



#### 【地区市民スポーツ祭】

毎年 10 月、久宝寺中学校において開催しています。多数の地域住民の参加により、地域間、世代間交流の場となっています。地域内の企業等から特別協賛をいただいで活動費用の大部分を補っており、運営においても多くの方々の開催協力・支えを受けて実施しています。



#### 【自主防災組織による防災訓練】

毎年 11 月頃、久宝寺小学校において、自主防災組織による防災訓練を実施しています。また、令和 2 年度から、かまどベンチを設置しており、今後もそれらを活用した炊き出し訓練を実施し、地域の防災力を高めてまいります。



#### 【専門部会】

久宝寺小学校区まちづくり協議会において、平成 30 年に「企画・総務」、「防犯・防災」、「子ども育成」、「人材育成・研修」、「高齢者」、「環境・美化・景観・歴史資源」の 6 つのテーマ（令和 4 年度より 3 つに統合）に専門部会を立上げ、それぞれ企画や事業を行っており、この推進計画も専門部会で検討しました。



### 【朝の見守り活動】

平成29年より自治振興委員を中心に、朝の見守りと声掛け活動を実施しています。徐々に参加者も増え、定期的に会議や意見交換なども行っています。



### 【安全パトロール】

各団体において、自転車や徒歩で下校時や夜間にパトロールを実施しています。拡声スピーカーを導入するなど、工夫を凝らして実施しています。



### 【地域一斉清掃】

12月に町会を中心に、6月ごろに学校と連携して一斉清掃を実施しています。また、パトロールを兼ねた清掃活動を実施している地区や団体もあります。



### 【燈路まつり】

平成21年より久宝寺寺内町まちづくり推進協議会が主催で実施しています。子どもたちによる燈籠づくりも実施することにより、親子3世代の参加により賑わっています。令和元年に国土交通省の「手づくり郷土賞」を受賞されました。



### 【久宝寺寺内町で婚活】

平成29年より久宝寺寺内町の歴史資源を活用した婚活イベントを実施しています。少しでも久宝寺地区、久宝寺寺内町を発信できるよう工夫をしながら行っており、参加者も増加しています。



### 【各地区や町会における行事】

平成30年ごろより、町内会で繋がるように顔と顔が見える形で、クリスマス会など子どもを対象にしたイベントに加え、餅つきや町会での炊出し訓練など様々なイベントが立ち上がっています。



### Ⅲ. 久宝寺小学校区まちづくり協議会 取り組みの振り返り

久宝寺小学校区まちづくり協議会は、2013年から2015年までを「第Ⅰ期」、2016年から2022年までを「第Ⅱ期」（コロナ禍のため2年延長）として取り組みを進めてきました。ここでは、「第Ⅱ期わがまち推進計画」に沿った取り組みを振り返ってまとめました。

#### ◇ まちづくりのビジョン

“心豊かに 住み続けたいまち久宝寺”

#### ◇ まちづくりの目標

- 目標1** 町会加入を促進し、地域の多様な資源を活用して、  
住民相互が助け合い支え合うまちづくり
- 目標2** 世代間交流などを通じ、子どもから高齢者まで  
みんなの笑顔があふれるまちづくり
- 目標3** 大震災の発生を想定した防災訓練や日常の安否確認活動と  
防犯活動で、安全・安心のまちづくり
- 目標4** 地域の環境を守り、「美しいまち 久宝寺」をめざすまちづくり
- 目標5** 久宝寺寺内町などの歴史的資源を活かし、  
「歴史あるまちなみとふれあいのまち久宝寺」をめざすまちづくり

#### ◇ 目標を実現するための事業

五つの目標実現に向けて次の事業に取り組んできました。

#### ① 安全・安心のまちづくり推進事業

##### ・災害に強いまちづくり

大震災の発生を想定し、校区内7ブロック（自治振興委員会の地域割り）に防災備蓄倉庫を設置し、防災備品の充実に取り組みました。合わせて、防災訓練を実施すると共に炊き出し訓練なども行ってきました。また、自助活動の情報として「わがまち防災マップ」を作成・更新しました。

##### 充実した主な防災備品

カセットボンベ発電機・防災無線機・消火器・テント・非常用トイレ・担架・救急箱など

##### ・安心して住み続けられるまちづくり

防犯カメラの設置（6台）に取り組みました。  
（防犯カメラ設置については、2020年から八尾市に移行）  
昼夜のパトロールや朝の見守り活動に必要な物品を充実しました。

##### 充実した主な物品

拡声スピーカー・ジャンパー・警棒など

## ② 世代間交流事業

### ・長瀬川桜まつり支援

長瀬川近在の町会を中心に、毎年春に開催の「長瀬川桜まつり」を後援し、多くの人の触れ合う機会の場を提供し、地域の絆と世代間交流を図りました。

### ・交流の場づくり

「ほっとステーション」などの交流事業を支援すると共に、様々な子ども活動を支援してきました。

## ③ 久宝寺小学校区活性化事業

### ・情報共有によるまちづくり

広報誌「花みずき・かきつばた」の発行や、「まちづくり協議会ホームページ」の運営を通じて活動の周知と情報共有に取り組み、地域活動への理解と町会・こども会への加入促進を図りました。

### ・歴史資源を活用した「婚活イベント」を開催

カップル成立の機会づくりはもとより、久宝寺ファンづくりを行いました。

## ④ 事務管理経費

### ・ボランティア保険の加入

安心してボランティアとして地域活動できるよう、また万が一に備えてきました。

## 第Ⅱ期（2016年～2022年度）の「校区まちづくり交付金」活用額 （単位：千円）

①安全・安心まちづくり推進事業		11,052
主な内容	防災備蓄品（非常用トイレ、レスキューセット、救急セット、担架、テント他）	2,722
	防犯関係（ジャンパー、拡声スピーカー、警棒他）	710
	防犯カメラ 8台	2,400
	発電機（エネポ） 9台	882
	防災無線 18台	432
	かまどベンチ 5基	405
	防災備蓄倉庫 2棟	262
	灯油バーナー 2台	246
	大型LED照明器 2灯	223
②世代間交流事業		2,706
主な内容	桜まつり関係	952
	ほっとステーション関係	139
③久宝寺小学校区活性化事業		1,775
主な内容	案内板設置	108
	婚活関係	65
④事務管理経費		1,888
主な内容	パソコン 4台	473
	ボランティア保険他	398
	インターネット関係	240

「校区まちづくり交付金」は、各校区まちづくり協議会が策定した「わがまち推進計画」をもとに取組まれる地域活動に対して、事業内容や世帯数に応じて八尾市より年度ごとに交付金が支給されます。

# IV. 「久宝寺小学校区」の現状と課題

## 1. 久宝寺小学校区の動態

### ①人口と世帯数推移

図1 人口（4区分）・世帯数の推移

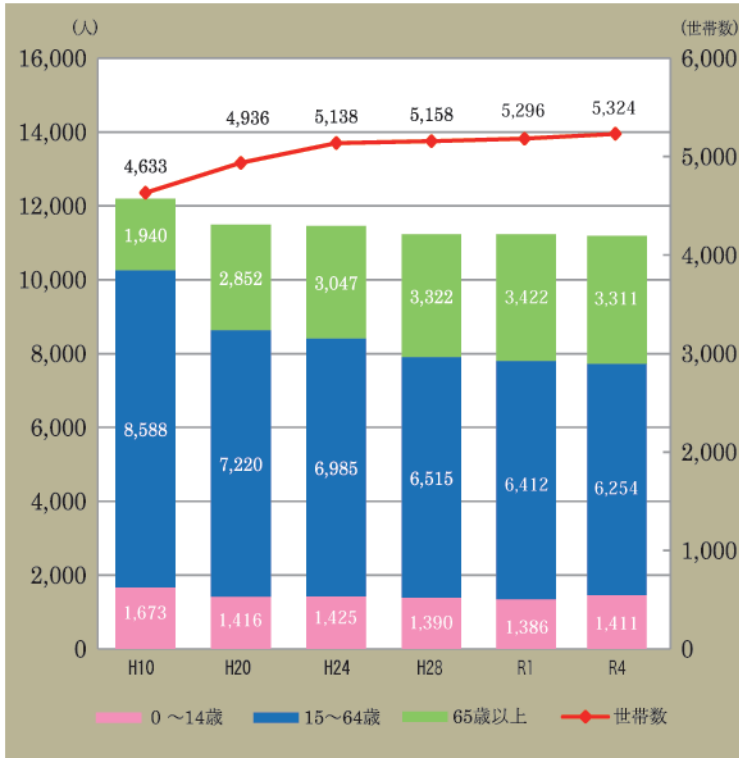
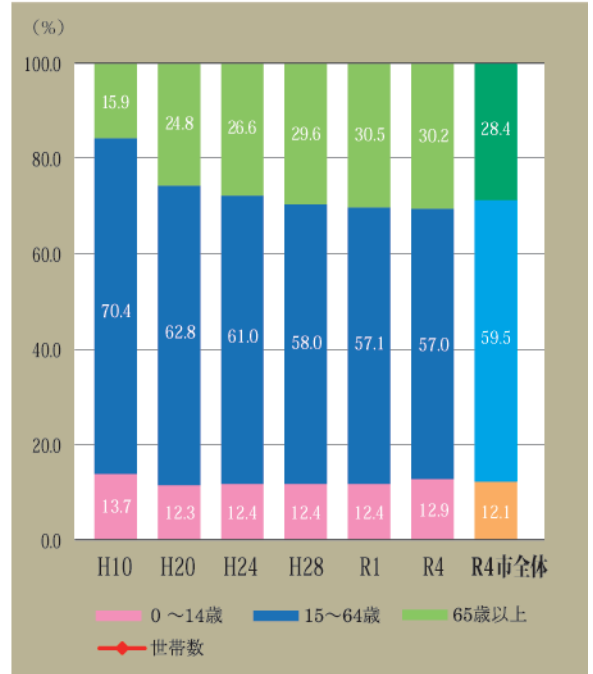


図2 人口構成比（4区分）の推移



\*図1・2、八尾市総務部総務課調べ。令和4年度人口データは、令和5年3月31日現在。

令和4年度末の世帯数は、5,324世帯で平成10年から増加傾向にあります。人口は、10,976人で平成10年から減少傾向になっています。また、0～64歳の人口が減少しているのに対し、65歳以上の人口が増加しており、高齢化が進んでいることがわかります。

ちなみに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は30.2%と市内平均の28.4%と比べ高い割合となっています。

### ②久宝寺小学校の児童数と久宝寺中学校の生徒数の推移

表1 久宝寺小学校 児童数					
H10	H20	H24	H28	R1	R4
669	589	532	547	595	577

表2 久宝寺中学校 生徒数					
H10	H20	H24	H28	R1	R4
597	507	558	508	466	500

\*表1・2、八尾市教育委員会事務局学校教育課調べ。（令和4年1月1日現在）

久宝寺小学校の児童数は、平成10年から減少傾向でしたが、平成24年と比較すると、微増に転じています。

## 2. 「住民アンケート」の集計結果

「第Ⅲ期わがまち推進計画」の策定に先立ち、「住民アンケート」を実施しました。

今回のアンケートは、より手軽に回答いただけるように、新たな取り組みとして「QRコードによるSNSを活用した回答」と「用紙による回答」を併用し、令和4年7月22日から8月31日に実施しました。

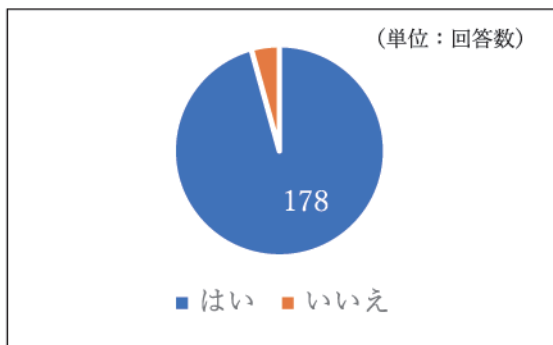
アンケートの各設問は、取り組みを進めてきた「第Ⅱ期わがまち推進計画」の五つの目標と事業に対して評価をいただきました。

(「第Ⅱ期わがまち推進計画」の五つの目標は、13ページ「取り組みの振り返り」章を参照ください。)

◇アンケート期間中、186件（回答率：約23%）の回答をいただきました。

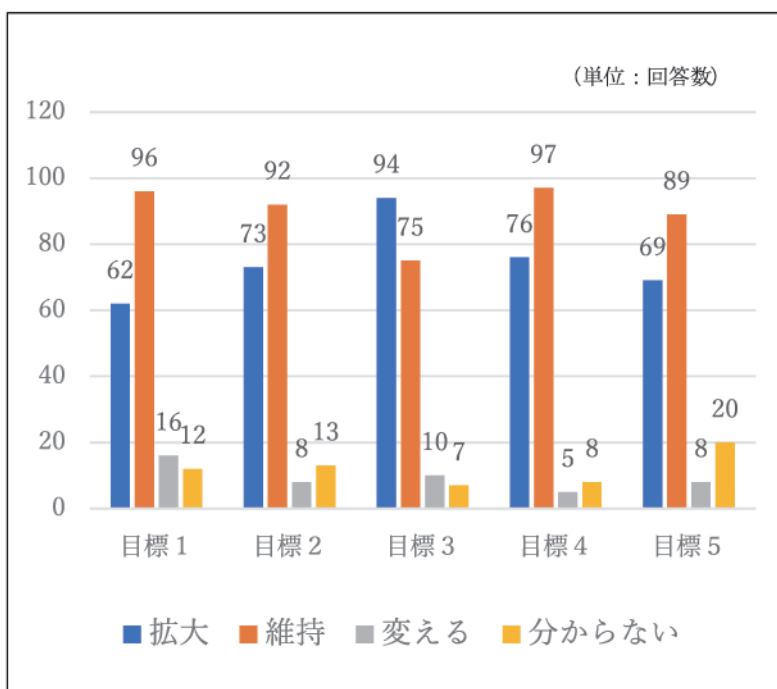
◇主な回答の集計を抜粋して紹介します。

### 設問 第Ⅲ期でも五つの目標を維持したほうが良いですか？



- ・五つの目標の方向性については、「このまま維持したほうが良い」との回答が、約96%と大半を占めました。

### 設問 各目標への取り組み姿勢は今後どれが良いですか？



目標[1～5]に対して、「維持」を求める声が、五つの目標とも約45%でした。

「拡大」を望まれる声と合わせると、全ての目標にわたって約85%となり、現状の路線を続けるべきとの声が大半を占めました。

特に、「目標3：安全・安心のまちづくり」は、「維持」よりも「拡大」を求める声为上回り、大震災が想定される中、更に充実した取り組みが求められていることがうかがわれました。



## 設問(自由記述)

今後、「まちづくり協議会」の活動で取り組んでほしいことや、各取り組みへのお考えは？

\* 寄せられたご意見・ご要望の中から、主な声を抜粋・要約して紹介します。

- ・ 核家族化が進み、共働きが当たり前の社会で、子どもを共に育てる、声をかけられる地域になってほしい。
- ・ 子どもがもっと外で自由に遊べるまちづくりと、子ども達を楽しめるイベントをしてほしい。
- ・ 高齢者にも孤独があり、子ども達に声かけがあるように高齢者にも声かけを。
- ・ 少子化対策の一役として、若いお母さん達をサポートする活動をしてほしい。
- ・ 未来を担う子ども達の意見も吸い上げて、新たなツールで世代間交流を図れるようなイベントを期待します。
- ・ 社会的孤立や無縁社会といわれる時代背景の中で、“つながり”の意味や価値を問い直すような働きかけが、継続的にできればと思います。
- ・ 路上駐車、迷惑駐車、敷地外の放置物の撲滅に取り組んでほしい。基本的な安全確保の取り組みを。
- ・ まちづくり協議会の活動や内容について、詳しくみんなが関心をもてるようにPRして欲しい。
- ・ SNSの活用による地域活動への参加の仕組みづくりが必要と考える。
- ・ お世話する側、される側という考え方を改め、皆が地域に関わり、人と人がゆるやかにつながれるような仕組みをつくるのが大切だと思います。

など、68件のご意見やご提案がありました。

### 3. 住民懇談会「何でも言わん会」の開催とご意見

「アンケート調査」と合わせて、皆さんから直接声をお聴きするため、久宝寺独自の地域懇談会「何でも言わん会」を開催しました。

今回の「何でも言わん会」は、従来とは趣向を変えて、「わがまち推進計画」に沿って次の三つのテーマを設け、令和4年11月20日と23日に合わせて三回開催し、ご希望の場に自由に参加いただきました。

- ① 防犯・防災「安全・安心のまちづくり」
- ② 子供から高齢者「笑顔があふれるまちづくり」
- ③ 美しいまち・ご近所をつなぐまちづくり

3回の開催を通じ、延べ44名の参加をいただく中、熱心で前向きな話し合いがあり、約86件の貴重なご意見やご提案をいただきました。



主なご意見・ご提案を抜粋・要約して紹介します。

### ① 防犯・防災「安全・安心のまちづくり」

- ・見守りに参加しているが、自動車や自転車の運転マナーが悪い。啓発看板や啓発活動が必要。
- ・地域パトロールで、光る誘導棒が抑止力になっているようだ。“見える”活動が大切に思う。
- ・防犯灯が設置されていない地区もある。最近の子どもは遅くまで活動しているので心配だ。
- ・防災は、各家庭での備えが基本だと思う。
- ・災害時、賃貸マンション住民との連携が心配。
- ・町会で「餅つき大会」を開催している。かまどベンチを活用するなど防災にもつながると考える。
- ・有事に備えてリーダー的な人を育て組織する必要がある。参加できる仕組みづくりを。

など

### ② 子供から高齢者「笑顔があふれるまちづくり」

- ・家庭環境の変化からか、子ども会の加入率が低下。子ども会の良いところをもっと伝えるといい。
- ・登校時の見守りをしているが、表情や態度で子ども達の様子がわかってくる。
- ・もっと子どもが安心して遊べる場所が作れたら。
- ・誰かのためというより、自分自身が楽しみを見つけてやるのが続く秘訣でないか。活動を通じて友達もでき、元気をもらっている。
- ・中間世代にも焦点をあてた仕組みづくりも必要。
- ・子どもをお世話することで高齢者の幸せにもつながっている。高齢者を上手に使ってほしい。

など

### ③ 美しいまち・ご近所をつなぐまちづくり

- ・新しく住民になられた方には、仲間意識をもってもらえるような声かけ、働きかけが大切に考える。
- ・道路にはタバコのポイ捨て、住宅街は犬のフンやおしっこ。より活発な啓発活動や注意喚起が必要。小さな啓発メッセージカードを渡してはどうか。
- ・新しく家が建った時点で町会加入勧誘をしている。
- ・楽しく楽しい活動をすることが一番だと感じる。それが町会の活性化につながるのではないか。
- ・行政に頼らず、自分たちでできることから。

など

## 4. 「専門部会 ワークショップ」での討議とまとめ

久宝寺小学区まちづくり協議会では、規約第10条に則り、地域の課題解決に向けて、テーマ毎に「専門部会」を設置して取り組んでいます。この度の「久宝寺小学校区第Ⅲ期わがまち推進計画」の策定に当たっては、この「専門部会」を中心に、八尾地域まちづくりアドバイザー清水陽子先生をファシリテーターとして、次の三つのテーマで2回のワークショップを開催し、それぞれ目標や取り組むべき事業の設定に向けて討議しました。

- <テーマ> A. 美しいまちづくり / ご近所をつなぐまちづくり  
B. 防犯・防災取り組みで「安全・安心のまちづくり」  
C. 子どもから高齢者まで「みんなの笑顔があふれるまちづくり」

### □ 第一回ワークショップ

- 開催日時 令和4年10月23日(日) 9:30～11:45  
参加人数 Aチーム:12名、Bチーム:11名、Cチーム:15名  
内 容 A、B、Cそれぞれのテーマに沿い、各チームで、「心豊かに住み続けたいまち久宝寺」実現に向けて、久宝寺地区の現状と課題の抽出と、課題解決のための施策・取り組みの検討・まとめを行いました。

### □ 第二回ワークショップ

- 開催日時 令和5年1月7日(土) 14:00～17:00  
参加人数 32名  
内 容 6つの班に分かれて、それぞれ3つのテーマについて、「第Ⅱ期わがまち推進計画」をベースに、第一回ワークショップの討議内容を踏まえて、具体的な取り組み施策や事業の洗い出しと整理を行いました。



(写真：ワークショップ①)



(写真：ワークショップ②)



(写真：ワークショップ③)

以上、「住民アンケート」「何でも言わん会」の意見や「専門部会ワークショップ」での討議内容を集約し、「ビジョンを実現するための目標」「目標達成のための施策や取り組むべき事業」を「専門部会」で整理し、「第Ⅲ期わがまち推進計画(案)」として取りまとめました。

この「第Ⅲ期わがまち推進計画(案)」は、令和5年2月17日開催の「久宝寺小学校区まちづくり協議会臨時総会」で審議の後、承認されました。

# V. 「久宝寺小学校区」がめざす将来像

## 1. 「まちづくり」のビジョン

ビジョン

“いつまでも心豊かに住み続けたいまち 久宝寺”

の実現を、第Ⅰ・Ⅱ期計画に引続きめざします。

## 2. 「まちづくり」の5つの基本目標と活動方針

久宝寺小学校区まちづくり協議会では、将来像を実現するために、5つの基本目標を掲げ、さまざまな取り組みを行います。

安全安心まちづくり事業

### 目標1

### ひとりも取り残さず、守り合う安全安心なまちづくり

#### I. 大震災の発生を想定し、イザに備えた防災訓練と防災体制づくり

1. 災害時における安否の確認（避難行動要支援者を含む）、避難経路、避難所運営マニュアルを盛り込んだ「地区防災計画」の策定に取り組む
2. 自助による防災力向上のための啓発・学習と情報提供を行う
3. 各町会やブロックで自立的に災害対応ができる基盤を構築する
4. 地区全体や各ブロックなどの実情やニーズに沿った防災訓練を実施する

#### II. 誰もが安心して暮らせる、犯罪のないまちづくり

1. 安全に行き交うことのできる地域環境づくりをめざす
2. 地域をあげて、日常的な安全・安心活動を展開する
3. 地区内の日常の点検による不安全箇所・危険箇所の撲滅をめざす

〈取り組み事業例や新たな視点〉

- (I-1) ● 災害弱者などひとりも取り残さないため、八尾市「災害時要配慮者支援プログラム」に基づき、地区「避難行動要支援者」支援の仕組みを作ると共に、日常の安否確認に活かす
  - 無事旗の調査研究
- (I-3) ● 地区毎に防災資器材の整備と充実
  - 防災リーダーを育て、地域毎に自立した防災体制づくり
  - 「かまどベンチ」の防災シンボルとしての活用
  - 女性防災リーダーの育成と防災活動への女性参画
- (I-4) ● 学校・地域団体・事業所と協働した防災訓練
  - もちつき大会や校庭キャンプなど他行事と合わせたミニ防災訓練
  - 若い世代が参加しやすい広報と仕組みづくり
- (II-1) ● 自動車・自転車の運転マナー向上の啓発活動や安全講習の実施
- (II-2) ● 見守り・声掛け・防犯パトロール活動の支援
  - 玄関灯の点灯協力の呼びかけ「一軒一灯運動」

## 目標2

## いつも美しく 歴史的資源を大切にしまちづくり

## I. まちかど美化推進と環境保全のまちづくり

1. 地域・団体による清掃など美化活動を推進・支援
2. 身近に花やみどりを増やすための活動を支援
3. 新設の「南久宝寺公園」などの公園や公共場所を大切に、集いの場として活かしたまちづくりを推進する
4. 「ペットの飼い主」や「喫煙者」などを対象とした、生活マナーの向上に向けた啓発活動を実施する

## II. 魅力ある歴史資源を活かし、地域活性化をめざす

1. 久宝寺の魅力発掘とPRIによる「久宝寺ファン」づくりを実施する
2. 寺内町などの歴史的資源を活かした行事を開催し、久宝寺地区の活性化を図る

〈取り組み事業例や新たな視点〉

- (I-1) ● 防犯パトロールと合わせた取り組みを推進する
- (I-2) ● 「花いっぱい運動」や「地域緑化」のきっかけづくりや支援
  - 緑化に取り組むボランティアやグループの活動の支援と情報共有の場づくり
  - 「八尾市緑化支援事業の紹介」や「緑の講習会」「園芸教室」開催の検討
- (I-4) ● ポスター掲示やメッセージカード配布による働きかけ
- (II-1) ● 校区まちづくり協議会のホームページなどSNSや機関紙による久宝寺地区の歴史的財産など久宝寺の魅力の発信
  - 子ども目線での久宝寺の魅力発見：「お気に入り写真コンテスト」の開催検討
- (II-2) ● 「婚活イベント」の開催

## 目標3

## 未来を支える子ども達が、健やかに育つまちづくり

## I. 子どもの安全を守り、すくすく育つ環境づくり

1. 地域をあげて、日常的な安全・安心活動を展開する
2. 子どもの人権を見守ることができる地域づくり

## II. 子ども達がいきいきと過ごすことのできる場と機会づくり

1. 「校庭キャンプ」など、社会学習の機会としての課外活動などを支援
2. 子ども会の活動の継続や地域の子どもの居場所づくりなどを支援

- (I-1) ● 防犯パトロール活動を支援すると共に、通学路・公園など不安全箇所や危険箇所の発見と改善に努める
- 登下校時の見守り・声掛け運動を支援し、子どもの安全と健やかな成長を見守る
- (I-2) ● 子ども達の人権を守るため、積極的に様々な啓発活動を実施
- (II-2) ● 令和4年度開催の「ミニスポーツ祭」を踏まえ、時宜に合わせて企画し、子ども対象事業や行事を支援し、子ども会の加入促進を図る
- 「子ども会」活動の良いところのPRによる活性化

世代間交流事業

目標4

子どもから高齢者まで世代を超えて、  
笑顔があふれるまちづくり

I. 高齢者がいきいき元気に過ごせるまちづくり

1. グラウンドゴルフなど高齢者の健康づくり活動を支援
2. ボランティアへの参加による活躍や生きがいの場づくりを支援

II. 子どもから高齢者まで参加の世代間交流の場づくり

1. 「乳幼児子育て支援」「青少年育成支援」など、関係団体が主催する活動と協同して実施する
2. 世代を超えて交流が図れる場づくりを開催・支援

- (I-1) ● グラウンドゴルフに加え、ニュースポーツなどの軽スポーツができる環境づくり
- (I-2) ● 高齢者が活躍できる場づくりの仕組みを構築し、ボランティアを募る
- 干し柿づくり、ジャムづくりなど
- (II-1) ● 高齢者または子ども対象の行事への相互参加による交流  
(子ども達と高齢者の手紙交流や高齢者から子ども達への文化伝承の取り組みなど)
- 地域活動や行事の企画段階での子ども達の参画
- 夏冬休みにおけるコミュニティセンターなどでの学習支援の仕組みの検討
- (II-2) ● 「昔遊び」「趣味」など同好者の交流
- 「長瀬川桜まつり」の支援
- 3世代交流グラウンドゴルフ大会の開催

## 目標5

## みんながつながり、ささえ合いと参加のまちづくり

## I. おとなりがつながり、地域がつながり、久宝寺がつながるまちづくり

1. 町会加入を促進し、助け合いささえ合うまちづくりをめざす
2. 「地域機関紙」の発行と「まちづくり協議会ホームページ」の活用による情報共有でつながるまちづくりを行う
3. 地域のニーズに則した独自行事や活動の支援

## II. 住民相互が助け合い、みんなが参加のまちづくり

1. ボランティアの活躍の場づくりと担い手づくり
2. みんなの参加に向けて、活躍機会の情報発信の仕組みづくり
3. 顔と顔の見える地域でのミニ行事・活動などへの支援

## 〈取り組み事業例や新たな視点〉

- (I-1) ● 「井戸端会議」や「口コミ」を大切にしたコミュニケーションの醸成  
● 行事などの主催者が自ら発信できる仕組みの整備
- (I-2) ● ホームページの充実と周知方法の検討・実施
- (I-3) ● 町会活動の効率化の検討
- (II-1) ● 「(仮称) 地域活動サポータズ」参画の仕組みづくり検討  
(例) スポットボランティア/当日サポータの仕組み  
「こんな人いませんか」「こんなことができます」のマッチングの仕組み など
- (II-2) ● 「地域機関紙」の発行と「まちづくり協議会ホームページ」の充実と活用 (再掲)
- (II-3) ● もちつき大会や桜まつりなどへの支援 (再掲)



## Ⅵ. ビジョンや目標を実現するために

- ① 久宝寺地区福祉委員会及び関係団体と連携のもと共同した事業を展開します。
- ② 規約に従い、全ての地域住民にオープンな運営を行います。  
SNSの活用などにより、スピーディで的確な情報提供に努めます。
- ③ 「いつまでも心豊かに住み続けたいまち 久宝寺」をめざす事業や活動を行います。  
これを実現するための、新たな地域活動や取り組みを規約に則って支援します。
- ④ 地域に暮らすだれもが参加でき、絆を深められる場と機会の創出をめざします。
- ⑤ 地域住民が一体となり、お互いが思いやり支え合い、ふれあいを深めながら活動を行います。
- ⑥ 地域の想いを共有し、みんなが主体者となって、力を合わせて課題解決し、これを実現するまちづくりをめざします。
- ⑦ 規約第 10 条に定める「専門部会」を常設し、事業の企画、推進及び進捗フォローを行います。
- ⑧ 各目標の達成に向けて波及効果や相乗効果が発揮できるよう活動を展開します。  
(=「掛け算」の取り組み)
- ⑨ 必要に応じて、行政や関係機関と協働を図りながら課題を克服していきます。
- ⑩ 活動にあたって、営利活動や特定の宗教活動、もしくは政治活動を目的とする事業は行いません。





## 「久宝寺がこんなまちになったらいいな」アンケート

平成 25 年 3 月に「久宝寺小学校区まちづくり協議会」を立上げ、「第 1 期わがまち推進計画策定」を策定平成 28 年に「第 2 期わがまち推進計画」を策定し、地域でのさまざまな活動に取り組んできました。

令和 5 年度以降の取り組みにあたり、令和 5～10 年度を対象期間として新たにわがまち推進計画を策定する必要があり、みなさんのご意見を参考にさせていただきたく思いますので、アンケートへのご協力をお願いします。

令和 4 年 7 月 吉日 久宝寺小学校区まちづくり協議会

このアンケートは **8 月 19 日（金）** までに、久宝寺コミュニティセンターのポストに投函いただくか、出張所職員へ直接手渡しいただきますよう、ご協力をお願いします。

### ★久宝寺小学校区まちづくり協議会の 5 つの目標と

#### これまで地域が行ってきた取り組みの紹介（一部）

#### 目標 1 町会加入を促進し、地域の多様な資源を活用して、住民相互が助け合い支え合うまちづくり

（地域の取り組み例）

- ・何でも言わん会（住民懇談会）



- ・地区機関紙発行（花みずき・かきつばた）

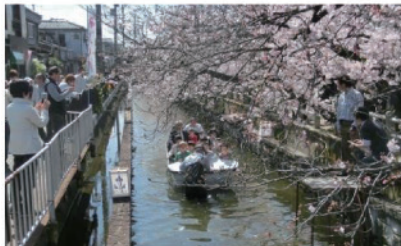
- ・ひとり暮らしの高齢者向け  
食事サービス（ひまわりの会）



#### 目標 2 世代間交流などを通じ、子どもから高齢者までみんなの笑顔があふれるまちづくり

（地域の取り組み例）

- ・長瀬川桜まつり



- ・好きやねん久宝寺まつり



- ・市民スポーツ祭



- ・世代間交流事業（ほっとステーション等）
- ・はとぽっぽ（未就学児とお母さんの憩いの場）
- ・わくわく Do ようび（土曜日体験と地域交流）

- ・幼稚園との交流授業（スマイルタイム）
- ・るんるん教室（小学校放課後教室）
- ・小学校向け校庭キャンプ、  
ドッジボール、ソフトボール等

**目標3** 大震災の発生を想定した防災訓練や日常の安否確認活動と防犯活動で、安全・安心のまちづくり

(地域の取り組み例)

- ・ 児童への声掛け・見守り運動
- ・ 安全パトロール・防犯カメラ設置



- ・ 防災訓練等の地区防災活動



**目標4** 地域の環境を守り、「美しいまち、久宝寺」をめざすまちづくり

(地域の取り組み例)

- ・ 健康づくり活動
- ・ リハビリ体操・ゲーム（花みずきの会）



- ・ 地域での一斉清掃



- ・ 花いっぱい事業

**目標5** 久宝寺寺内町などの歴史資源を活かし、「歴史あるまちなみとふれあいのまち、久宝寺」をめざすまちづくり

(地域の取り組み例)

- ・ 寺内町の歴史的資源の活用（婚活イベント等）



以下の各項目の該当箇所に○、もしくはご記入をお願いします。

1. お住まい：該当するブロック名に○をしてください。

○印	ブロック名	参考（ブロックに含まれる各町会）
	Aブロック	旭町・栄町・常盤町・真砂第1・真砂第2・高砂町
	Bブロック	本町1・本町2・本町3
	Cブロック	府住1・府住2・府住3・新町1・新町2・新町3・新町4・新町5・新町6・新町7
	Dブロック	北府住・北町第2・北町第3・グリーンM1・グリーンM2・グリーンM3
	Eブロック	北町第1・中町・西町1・西町2
	Fブロック	東町1・東町2・東町3・老松町
	Gブロック	南町1・南町2・南町3・南久宝寺神武・ヤム久宝寺緑地

2. 年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代  
⑥60代 ⑦70代 ⑧80代以上
3. 性別 男 ・ 女
4. 久宝寺地区での居住年数 約 \_\_\_\_\_ 年
5. 「久宝寺小学校区まちづくり協議会」をご存じですか。  
①よく知っている ②だいたい知っている ③あまり知らない ④知らない
6. まちづくり協議会の目標は、第2期計画で目標1～5に取り組んでいます。  
第3期計画でも5つの目標を、このまま維持した方がよいですか。  
はい ・ いいえ
7. 各目標へまちづくり協議会としての取り組み姿勢は、今後どれがよいと思われますか。

該当する欄に○をしてください。

- ① 積極的に拡大してほしい                      ②このまま維持してほしい  
③ 取り組み手法を変えてほしい                ④分からない

	①	②	③	④
目標1				
目標2				
目標3				
目標4				
目標5				

8. 久宝寺地域では取り組む事業やイベントは様々なものがあり、以下はその一例です。  
先にお示した、まちづくりの5つの目標に関連する内、どなたでも参加できる各事業・  
イベントについて、あなたの取り組み度合を教えてください。

\* 「いずれかに○をつけてください」欄の1～4について

- 1 運営に携わっている・いた                      2 参加したことがある  
3 名前は知っているが参加したことはない    4 内容をよく知らない

	主な 目標番号	事業・イベント名	いずれかに○をつけてください。			
			1	2	3	4
①	目標1	何でも言わん会（住民懇談会）				
②	目標1	住民懇談会・人権研修・医療講座				

③	目標2	好きやねん久宝寺まつり				
④	目標2	長瀬川桜まつり				
⑤	目標2	市民スポーツ祭				
⑥	目標2	るんるん教室（小学校放課後教室）				
⑦	目標2	世代間交流事業（ほっとステーション等）				
⑧	目標2	はとぼっぼ久宝寺中学校区（未就学児とお母さんの憩いの場）				
⑨	目標2	わくわく Do ようび（土曜日体験と地域交流）				
⑩	目標2	小学生向け校庭キャンプ、ドッジボール、ソフトボール等				
⑪	目標3	児童への声掛け・見守り運動				
⑫	目標3	安全パトロール				
⑬	目標3	防災訓練等の地区防災活動				
⑭	目標4	地域での一斉清掃				
⑮	目標4	花いっぱい事業				
⑯	目標4	リハビリ体操やゲーム（花みずきの会）、健康づくり事業				
⑰	目標5	寺内町の歴史的資源の活用（婚活イベント等）				

9. 問8以外に、PR や情報共有するべき事業・イベント等がございましたら、ご記入ください。

事業・イベント名	事業・イベントの概要

10. 今後、まちづくり協議会の活動で取り組みたいこと、取り組んでほしいこと、各取り組みへのお考え等があれば、お書きください。

おつかれさまでした。ご協力ありがとうございました。

**8月19日（金）まで**に、久宝寺出張所へご提出をお願いします。

## 久宝寺小学校区まちづくり協議会設立趣意書

久宝寺小学校区は、八尾市の西部に位置し、校区の北側には近鉄大阪線が、南側にはJR大和路線が東西に走っています。西側には、主要幹線道路の府道大阪中央環状線や府営久宝寺緑地があり、東側には桜並木のある長瀬川が流れています。校区の中央部には、顕証寺を中心に府下でも大規模な中世の町割りが残る久宝寺寺内町があります。

久宝寺小学校区は、これまで地区福祉委員会を中心に活発に地域活動を行ってきました。

一方で、私たちが暮らす地域社会は、少子・高齢化の進行や人口減少社会の到来、世帯構造の変化、そして、身近なところでは、町会役員の担い手不足や地域活動に関心を持たない、関心があっても事情があり参加できないなど、地域のつながり・絆の希薄化などの地域課題があります。

このことは、久宝寺小学校区でも同様であり、地域活動への参加者の減少や高齢者の孤立化の防止、子どもたちの居場所づくり、あるいは地域の防犯・防災の取り組みなど様々な課題を抱えています。

そして、これらの課題を解決するには、私たち地域の住民が、私たちのまちを改めて見つめ、まちの課題について考え、行動し、必要に応じて行政と協働を図りながら課題を解決していくことが必要であると考えます。

また、八尾市においても、第5次総合計画において、身近な地域のまちづくりを進めていくにあたり、地域分権という手法を取り入れながら、地域の想いを実現しやすいまちづくりを進めていこうとしています。

久宝寺小学校区としても、市の動きと合わせることでこれからのまちづくりを進める上で必要であると判断し、平成22年11月に地区福祉委員会が中心となり久宝寺小学校区まちづくり協議会設立準備会を立ち上げました。

準備会においては、協議会の設立について検討するとともに、地域まちづくり支援事業を活用して地域の課題解決の取り組みをしてまいりました。今後は、地域のふれあいを深めるための世代間交流イベントや、地域の防犯・防災の啓発活動などを行い、地域で住民同士が支えあうことにより、よりよいまちづくりを進めていきます。

久宝寺小学校区内における様々な課題を、地域住民の参画と協働により、地域の特色を活かしながら課題の解決を図り、住みやすいまちにしていくため、「久宝寺小学校区まちづくり協議会」を設立するものであります。

久宝寺小学校区まちづくり協議会設立準備会

# 久宝寺小学校区まちづくり協議会規約

平成 25 年 3 月 1 日施行

平成 28 年 7 月 29 日改正

## 第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、久宝寺小学校区まちづくり協議会(以下「本会」という。) と称する。

(対象区域)

第 2 条 本会の対象区域は、久宝寺小学校区とする。

(目的)

第 3 条 本会は、久宝寺小学校区のまちづくりの目標を定める「久宝寺小学校区わがまち推進計画」(以下「わがまち推進計画」という。) の策定及びその実現をめざして、八尾市との協働のもとに、地域住民が一体となって、地域の課題解決を図り、住みよいまちづくりを実践することを目的とする。

(活動)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、わがまち推進計画に基づき次の事業を行う。

- (1) 本会の予算、決算、広報等に関すること。
- (2) わがまち推進計画の作成及び実施、進捗状況の評価に関すること。
- (3) 地域住民の健康及び福祉に関すること。
- (4) 住生活環境の美化等整備に関すること。
- (5) 防災活動に関すること。
- (6) 防犯活動に関すること。
- (7) 青少年の健全育成に関すること。
- (8) 地域住民の生活支援に関すること。
- (9) 地域の文化伝承に関すること。
- (10) 本会の備品管理に関すること。
- (11) その他、地域における課題解決やまちづくりの推進に関して必要な事業に関すること。

2 本会は、活動にあたって、営利活動や特定の宗教活動若しくは政治活動を目的とする事業は行わない。

(事務所)

第 5 条 本会の事務所は、久宝寺コミュニティセンターに置く。

## 第 2 章 組織及び役員

(組織)

第 6 条 本会は、別表に定める団体等(以下「構成団体」という。)をもって構成する。

2 本会への新たな団体等の参加については、総会の議決によるものとする。

(役員)

第 7 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 2 名
- (4) 書記 2 名
- (5) 会計監査 2 名

2 役員は、委員の中から、総会において選任する。

3 会計監査は、本会において、他の役員を兼ねることはできない。

4 総会の承認を得て、本会に相談役及び顧問を置くことができる。

(役員の任務)

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を担当する。
- (4) 書記は、本会の書記を担当する。
- (5) 会計監査は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。但し、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第10条 本会は、必要に応じて専門的な事項について活動を行う部会を設置することができる。

### 第3章 会議

(総会)

第11条 総会は、本会の最高議決機関とし、構成団体の代表者及び会長が指名する者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- 2 前項の規定により、会長が委員を指名する場合は、総会の承認を得るものとする。
- 3 総会は、次の事項を審議し、承認及び議決を行う。
  - (1) 事業計画及び予算に関する事項
  - (2) 事業報告及び決算に関する事項
  - (3) わがまち推進計画の作成、変更に関する事項
  - (4) 本会の組織、構成団体、委員に関する事項
  - (5) 役員の選任に関する事項
  - (6) 規約の改廃に関する事項
  - (7) その他、本会の運営に関する重要な事項等会務に必要な事項
- 4 総会は、会長が招集し、会長が議長を担う。
- 5 総会は、毎年1回開催するほか、会長が必要と認めた場合又は委員の過半数の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 委員の現在数と出席者数(書面表決者を含む)
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において議長が指名した議事録署名人2人が署名押印するものとする。

(議事録の公開)

第13条 地域住民は、会長に申し出のうえ、総会の議事録を閲覧することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、会長は、当該部分を除いた議事録を公開するものとする。

- 2 総会の議事要旨は、公開するものとする。

(役員会)

第14条 役員会は第7条で定める役員(但し、会計監査を除く。)をもって構成する。

必要に応じて役員以外の委員の出席を求めることができる。

2 役員会は、会長が必要に応じて招集する。

3 役員会は次の事項を評議決定する。

- (1) 事業計画案及び予算案の作成に関する事項
- (2) 事業報告及び決算に関する事項
- (3) 評議決定した事項を地域住民に周知する事項
- (4) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

第15条 会議は、総会を除き、会長が必要と認めたときに開催する。但し、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を開催しなければならない。

(会議の運営)

第16条 会議は、構成員の過半数の出席により成立する。

2 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 やむを得ない理由のため、会議に出席できない構成員は、書面をもって表決することができる。この場合において、定足数及び議決の規定の適用については、その構成員は出席したものとみなす。

#### 第4章 事業計画及び予算

(事業計画及び予算)

第17条 本会の事業計画及び予算は、役員会がその案を作成し、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第18条 本会の事業報告及び決算は、役員会が作成し、会計監査の監査を受け、毎会計年度終了後、総会の承認を得なければならない。

#### 第5章 会計

(経費)

第19条 本会の経費は、包括交付金、補助金、委託料、助成金、協賛金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監査と報告)

第21条 会計監査は、会計年度終了後に監査を行い、総会にて報告する。

(会計及び資産帳簿の備え付け及び公開)

第22条 本会は、会計の透明性を確保するため、会計及び資産に関する帳簿を備える。

2 地域住民は、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を、会長に請求することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、当該部分を除いた帳簿を公開するものとする。

3 八尾市からの包括交付金等にかかる実績報告、収支報告等については、公開するものとする。

#### 第6章 その他

(規約の変更)

第23条 当規約は、総会の議決を経なければ、変更することはできない。

(会長への委任)

第24条 当規約の施行に関して必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。



附則

(施行期日)

- 1 当規約は、平成25年3月1日からこれを施行する。  
(準備会)
- 2 久宝寺小学校区まちづくり協議会設立準備会は、平成25年3月1日をもって閉会し、その全てを本会に継承する。  
(役員の特例)
- 3 構成団体等の役員改選年度と調整を図るため、設立時に選任された役員の任期は、平成25年度末までとする。

附則

(施行期日)

当規約は、平成28年7月29日からこれを施行する。

別表

団 体 名
久宝寺地区福祉委員会
久宝寺地区自治振興委員会
久宝寺地区民生委員児童委員協議会
久宝寺地区女性会
八尾地区更生保護女性会
久宝寺地区高齢クラブ連合会
久宝寺地区ジュニア青少年育成連絡協議会
久宝寺地区ジュニア青少年指導員会
久宝寺地区青少年育成連絡協議会
久宝寺地区青少年指導員会
久宝寺中学校PTA
久宝寺小学校PTA
ボランティアの会
八尾地区保護司会
八尾市遺族会
久宝寺寺内町まちづくり推進協議会
八尾市スポーツ推進委員協議会
八尾市赤十字奉仕団婦人部
八尾市消防団久宝寺分団
八尾市身体障害者福祉会久宝寺支部
久宝寺青年団
ひまわりの会
八尾市地域コーディネータ協議会

様式

年度 事業提案書

事業名	事業No		
該当する わがまち推進計画			
取り組み名称			
取り組み及び 具体的な内容			
関連する目標	目標①	ひとりも取り残さず、守り合う 安全安心なまちづくり	
	目標②	いつも美しく 歴史的資源を大切にしたまちづくり	
	目標③	未来を支える子どもたちが、健やかに育つまちづくり	
	目標④	子どもから高齢者まで世代を超えて、笑顔があふれるまちづくり	
	目標⑤	みんながつながり、ささえあいと参加のまちづくり	
実施予定日（頻度）		実施予定場所	
対象者		参加予定人数	
協働団体			
周知方法（手法・部数等）			
予算 （飲食代は対象外）	計 _____ 円		
取り組み目標 及び見込まれる成果	_____などの成果が見込まれる		
団体名			
代表者名・連絡先			
添付資料			

まちづくり協議会	受付日		承認日	
----------	-----	--	-----	--



久宝寺小学校区  
まちづくり協議会  
ホームページ

URL : [kyuhoji-machikyo.net/](http://kyuhoji-machikyo.net/)

第Ⅲ期わがまち推進計画 令和5年2月 策定

編集・発行： 久宝寺小学校区まちづくり協議会

〒581-0071 大阪府八尾市北久宝寺2-1-1 (事務局)

[info@kyuhoji-machikyo.net](mailto:info@kyuhoji-machikyo.net)

URL: <http://kyuhoji-machikyo.net>

